



日本音楽教育学会ニュースレター 第79号

目 次

1 学会からのお知らせ

1. 日本音楽教育学会第23期を振り返って 今川 恭子 3
2. これからの学会運営に向けて 有本 真紀 3
3. 事務局長の総括 今田 匡彦 3
4. 年会費は学会の礎石 島崎 篤子 4
5. 日本音楽教育学会第51回京都大会（予告）と発表募集 田中多佳子 4

2 委員会からのお知らせ

1. 図書紹介の書名の訂正について 編集委員会 5
2. 第16回音楽教育ゼミナール（予告） 今田 匡彦 5
3. 国際交流委員会より 坪能由紀子 6

3 音楽教育の窓

1. 〈連載〉音楽・教育・学校（22）
音楽教育研究の原点となった3つの出会い 中地 雅之 7
2. 第13回 Workshop on Cooperation for Cultural Human Resource Development
at 北京・西安 報告 筒石賢昭山 8

4 会員の声

1. アウトサイダーであることを意識し続けて 瀧川 淳 9
2. 【新入会員の声】
教師の専門性と器楽教育の多様性—金管楽器奏者の立場から— 中田 知宏 10
3. 会員の新刊・近刊等紹介 11

5 報告

1. 2019年度第4回常任理事会 12

6 事務局より

[編集後記]

1 学会からのお知らせ

1 日本音楽教育学会第23期を振り返って

2018-19 年度会長 今川 恭子

本学会にとって第23期の2年間は、学会設立50周年を迎える節目の期でした。この2年間支えてくださった役員、委員の皆さま、そしてなにより会員の皆さまに、心からのお礼を申し上げます。先の選挙によって、来期も引き続き会長の任にあたらせていただくことになりましたので、今ここで2年を振り返りつつ、来期に向けての課題もあらためて見据えたいと思います。

この原稿を書くにあたって、第23期がスタートした2018年度最初のニュースレターを開いてみました。まず目に入ったのは、「『政府の教育勅語使用容認答弁に関する声明』に関する報告」という記事でした。この問題は学校における音楽の位置付けに深い関わりをもちます。私たちが公教育における音楽のあり方について常に広い視野と深い洞察をもって実践・研究すべき立場にあることを、あらためて自覚させられるスタートだったことを思い出します。

第23期において取り組みをお約束した課題は三つありました。一つ目は「多様性を尊重した研究と実践およびその交流の推進」、二つ目は「学会の社会的役割を自覚した活動の充実」、そして三つ目は「学際的研究の推進」です。「多様性」は音楽の本質にも通じ、その尊重は研究発表や各種企画において確実に定着してきました。ここからさらに歩を進め、あらゆる意味での多様性の尊重を、本学会が社会の中で牽引していく気持ちをもちたいと思います。「社会的役割を自覚した活動」は、広報体制の充実などいろいろな形で拡充を図ってきました。昨年3月に美術科教育学会と共同で開催したシンポジウム「芸術教育の未来」も、この役割を意識したものでした。美術教育関連学会との連携は第22期の実績を引き継いだものですが、社会的にインパクトある発信のためにも今後の連携の継続を願っています。「学際的研究の推進」は、学会設立50周年記念出版『音楽教育研究ハンドブック』（音楽之友社）の内容に反映されたと感じています。第49回大会（岡山大学）、第50回大会（東京藝術大学）の大会企画においても学際性はきわだっていました。

上記のほかにも、国際化の点でいくつかの成果をあげることができます。国際企画に関する支援制度のスタート、韓国音楽教育学会（KMES）との関係の発展、ISMEのパートナーシップ学会としての関係構築、若手の海外発表を支援する夏のゼミナール企画の充実などです。2021年度のAPSMER東京開催に向けて、学会全体としての国際化もちろんですが、会員個人個人の国際的な活動支援もさらに充実させていきたいと思います。

持続可能な学会運営を考える将来構想ワーキンググループからの提言の実現は、来期以降の大切な仕事のひとつになるでしょう。すべての世代に活躍していただける学会運営、社会的に信頼される学会体制を整えていくために、できることを一つずつやっていきたいと思います。会員データベースの更新（会員個人専用ページの新設）もその方策のひとつでしたが、これをベースに今後は電子投稿システムの構築など、学会員の研究支援と学会運営の効率化を進めたいと思います。

ここまで述べてきたことは、言うまでもなく各委員会、担当役員の皆さまのご尽力のおかげです。あらためて感謝申し上げるとともに、来期も継続しながらさらなる発展を図りたいと思います。来期も引き続き、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

2. これからの学会運営に向けて

2018-2019 年度副会長 有本 真紀

学会設立 50 周年を迎えて実感するのは、継続の重みです。学会の継続性の要は、単に年数を重ねることではなく、研究の発展と社会への貢献を続けられるかどうかにかかっています。本学会の活動を牽引してくださった先輩諸氏のご尽力に感謝しつつ、設立当初より活躍してこられた会員の方々と共に第 50 回大会、記念出版の刊行に立ち会えたのは、大変うれしいことでした。

第 23 期には、実務面を含めて全体を見通し、先を見据えて進められる今川会長の学会運営の下、さまざまな取り組みが成果を上げてきました。それも、すべてこれまでの期の積み重ねがあつてのことです。人が入れ替わりながら課題が引き継がれていくからこそ、学会の発展があるのだといえましょう。そして、来期の実現に向けてすでに準備が進められていることがいくつもあります。一方、事務体制の安定化や効率化をはじめ、社会の変化に対応して改善していかなければならない問題も恒常的に存在し、学会運営にはそれらへの対処も求められています。

当面の課題は理事会報告などに示されている通りですが、いずれも多くの学会員の積極的なかわりを要することがらです。しかし、1,500 名を超える正会員のうち、第 50 回大会の参加者が 479 名であったのに対し、第 24 期選挙の投票者数は 336 名と、会員の学会運営に対する意識は決して高いとはいえないのが現状です。今後長きに亘って学会が継続発展していけるよう、それぞれの会員が学会運営への関心をもつことが必要ではないでしょうか。そうした意識が、音楽教育を探求していく環境を整え、研究の深化と社会への貢献につながっていくと信じます。

3. 事務局長の総括

2018-19 年度事務局長 今田 匡彦

一般社会では 1500 人規模の組織はかなり大きい部類に入ります。そのような組織では大抵役割が細分化されていて、日本音楽育学会を例とすると、会計、総務、企画、編集、国際交流、広報、選挙管理などに当たります。それら複雑な体系の庶務、つまり雑用一般を一手に敷き受けているのが、亀山さん、若尾さん、宇田川さん、徳山さんの 4 名です。1500 名の組織に 4 名の庶務、この体制で学会の運営がまわっているのは、この 4 名が極めて優秀であるからで、故に、私のような極めてぼんくらな事務局長がなんとか 2 年間やってこられた、というのがその優秀さを保証するエヴィデンスということになるのでしょう。

この 4 人のフィクサー、プラスぼんくら事務局長は、しかし、事務専従ではなく、他の生活もある、仕事もある、もっと大事なことがたくさんある、というわけで、すべては〈エフォート何パーセント〉で切り抜けてきた、という当然の結論になりそうです。なぜ切り抜けたのか、と問えば、これは他の皆々さまの優しさ、寛容さによるもの以外に理由はなさそうです。「あれはあなたのミスだ!」とか「私は完璧なのに!」とか「こんなこともできないのか!」とか「次は気をつけろ!」とか他人を責める、世間では〈独善的〉といわれるタイプの人が幸い私の近辺にはいなかった、嗚呼良かった、ということで、私自身のいたらなさやユニヴァーサル・デザインの原則の一つ〈エラーに対する寛容さ〉にすり替え、総括とします。

4. 年会費は学会の礎石

2018-19 年度会計担当理事 島崎 篤子

本年度会計の正確な数字がわかるのは年度末です。2月現在の段階で2019年度会計は、健全に運用されており黒字の見通しです。具体的な数字を示せない時期ですので、会計の仕事を中心に長年かかわってきた学会での仕事を振り返ってみたいと思います。

私が理事として本学会に関わったのは、1997年からでした。編集委員や企画委員などの仕事を経て、2008年には日韓合同ゼミナールの事務局長も担当させていただきました。全8期の理事経験の中で、さほど数字に強いわけでもない私が会計委員の仕事で4期も担当させていただいたことは、今振り返ってみても不思議です。最初に会計を担当した2010年度は、事務局移転の直後で単年度赤字が予想以上に深刻でした。三役と相談しながら、印刷業者から相見積りを取って業者の変更をしました。また財政状況を知る関東の常任理事の中には、交通費を返上して赤字克服に協力して下さった方々もいました。あの頃に比べると、幸いなことに近年の本学会の財政状況は改善しています。

2021年には、日本でAPSMERが開催されます。そのため2018年度から国際交流基金の積み立て金を充実させてきました。国際交流委員会はあるものの、資金の設定がなくて活動できない状況だった2012年に、いつか国際的な大会の日本開催があるかも知れないと思い、国際交流基金の創設を承認させていただきました。

来年のAPSMERは、1963年の第5回ISME大会以来の東京での国際大会です。多くの会員の皆様の参加を期待すると共に、本基金の設定は間違っていないと自負しています。しかし会計業務で改善すべき課題は多々あり、特に年会費の納入問題は慢性的です。年会費は全ての学会活動を支える礎石です。ぜひ年度初めの納入をお願いいたします！

5. 日本音楽教育学会第51回京都大会（予告）と発表募集 大会実行委員長 田中 多佳子

日 時：2020年10月17日（土）、18日（日）

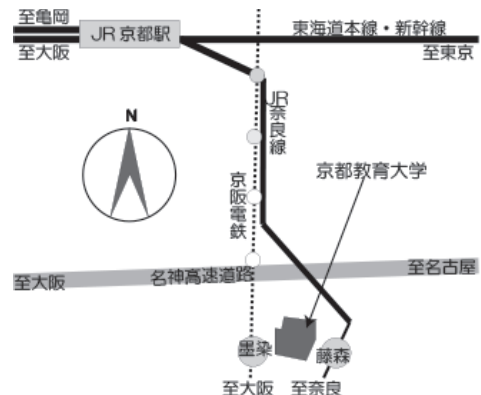
場 所：京都教育大学藤森学舎（京都市伏見区深草藤森町1番地）

第51回の京都大会は、第1回（設立大会）が催された京都教育大学にて、半世紀を経て再び開催する運びとなりました。大会実行委員会のテーマはまだ確定していませんが、京都ならではのわが国の伝統芸能に焦点を当て、ワークショップやディスカッションを通して、研究者にも教員にも演奏家にとっても、音楽教育研究再考のヒント満載となるような実行委員会企画を考えております。共同企画や口頭発表・ポスター発表に加えて、常任理事会によるプロジェクト研究も予定されています。国内外に大人気の秋の京都にて、たくさんの皆様のご応募とご参加をお待ちしております。

アクセス：

JR新幹線「京都」下車、JR奈良線に乗換
「JR藤森駅」下車 徒歩約3分

京阪電鉄「墨染駅」下車 徒歩約7分



発表募集（共同企画・口頭発表・ポスター発表） 〆切 6月10日（水）15:00

詳しくは同封の応募要項をご覧ください。

2 委員会からのお知らせ

1. 図書紹介の書名の訂正について

編集委員会

『音楽教育実践ジャーナル Vol. 17 (2019)』に掲載されました図書紹介 (p.95) におきまして、書名に誤りがありました。ここで謹んで訂正させていただきます。また、著者の方々にこの場を借りてお詫び申し上げます。

(正)	(誤)
〔音楽指導ブック〕 ^{しょうが} 唱歌で学ぶ日本音楽 (DVD 付き)	唱歌で学ぶ日本音楽

2. 第16回音楽教育ゼミナール (予告)

今田 匡彦 (弘前大学)

2021年の夏、日本で20年ぶり2度目の開催となる The 13th Asia Pacific Symposium for Music Education Research (APSMER) 2021/ISME Regional Conference in Tokyo が予定されています。第16回音楽教育ゼミナールでは、APSMER in Tokyo 参加のための abstract 作成を中心に、第12回立教ゼミナール、第14回目白ゼミナール、第15回広尾ゼミナールにて恒常的に取り組んできた「英語で海外に研究を発表する」ためのさまざまな情報交換の場を提供する予定です。現在、学会の若手会員を中心に準備が進められていますが、2020年12月明治学院大学での開催を予定しています。具体的な日程等、詳細が決まり次第、学会 website で情報を発信していきます。多くの参加者をお待ちしております。

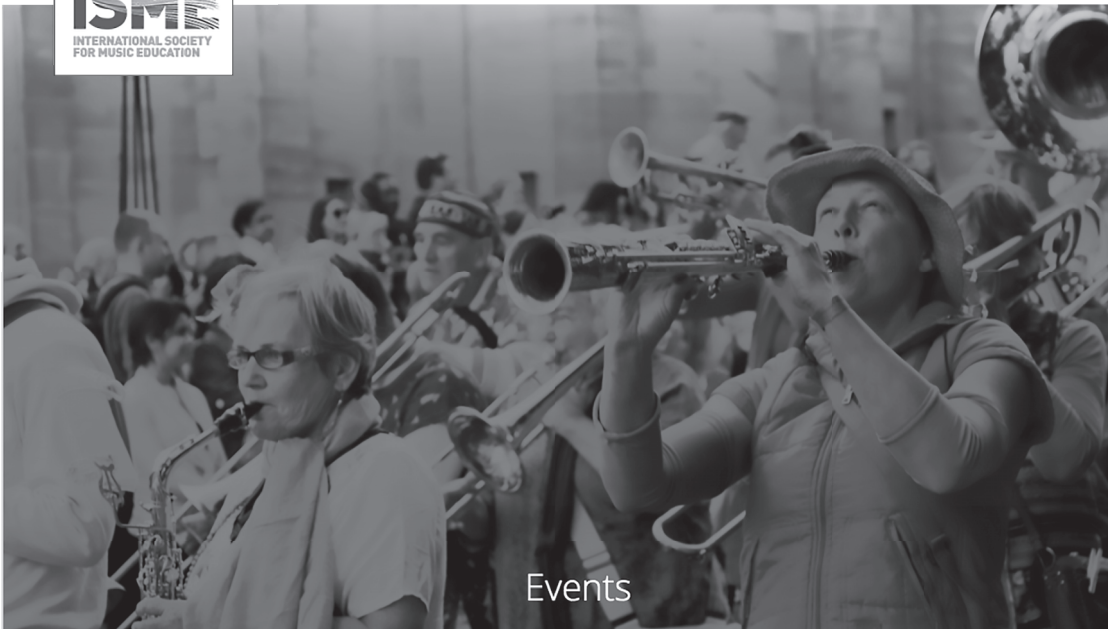


3. 国際交流委員会より

坪能 由紀子（国際交流委員長）

1) 第34回 ISME (International Society for Music Education) 大会について

34th ISME World Conference は2020年8月2日（日）～7日（金）までフィンランド、ヘルシンキ市のシベリウス・アカデミーにおいて行われます。またそのプレ・コンフェレンスとして、音楽の専門家教育、ポリシーとメディア教育、コミュニティ・ミュージック、幼児教育、器楽・声楽の専門教育、学校と教師教育、特別支援教育、リサーチなどのコミッションが、7月末から、フィンランドを中心として開催されます。今回の ISME 大会は、フィンランドでの開催ということもあって大変な数の応募者があり、発表のための倍率も非常に高く、発表申請や採択の際にやり直しや延期があるほどでした。今大会のテーマは「共通性と多様性の展望」で、現在大会参加申し込みを受付中です。詳しくは <https://www.isme.org/events> をご覧ください。



Events

【写真】：<https://www.isme.org/events> より

2) 「国際企画の後援と共催等に関する内規」

国際交流委員会では2018年に関連する内規を新たに設けました。そして、2018年10月20日に明治学院大学で行われた、南カリフォルニア大学教授の Chi-Keung Victor Fung 氏による講演会「アメリカにおける創造的な音楽活動の現在」(主催:新しい音楽教育を考える会)の後援をしました。また、2020年2月23日の理事会で締切日を変更し(前年度1月→前年度3月)、より申請し易い形にしました。会員のみならず国際的な催しを企画される際、学会ウェブサイトの上記内規をご覧ください、ぜひ申請していただければと思います。

3 音楽教育の窓

〈連載〉音楽・教育・学校 (22)

1 音楽教育研究の原点となった3つの出会い

中地 雅之 (東京学芸大学)

音楽教育研究に関する自身の歩みを50代半ばになって振り返ると、20代のさまざまな出会いが大きな影響力を持っていたことに気づかされます。

大学3年次の20歳の時に、ザルツブルクのモーツァルテウム大学に文部省(当時)の奨学生として留学する機会を得ました。その際のヘルマン・レグナー先生(Hermann Regner)との出会いは、その後の自身の人生に大きな影響を与えるものとなりました。レグナー先生はオルフ研究所の所長を長年務め、シュールヴェルクの国際的な展開に尽力された方です。さまざまな授業を繰り返し受講する中で、オルフ・シュールヴェルクの理念やその日本における展開の可能性に関して多くのご教示をいただきました。レグナー先生の指揮する室内合唱团にも参加し、ドイツ・オーストリア各地で演奏する機会がありましたが、その中で最も大きかったのは1986年のインスブルックで開催されたISME世界大会でした。チェルノブイリ原発事故の直後でしたが、世界各地のさまざまな音楽・教育・文化に触れる機会となり、日本の音楽教育を相対的に捉えるという研究の視点は、この時期に形成されたように思います。

このインスブルック大会における高萩保治先生との出会いもその後の大きな転機となりました。在籍している大学の教授であったにも関わらず、留学前に授業を受講する機会がなく、帰国後に大学院でご指導いただくこととなりました。研究室を自由に使わせていただき、多くの資料を活用することができ、当時普及し始めたワープロもそこで習得しました。今振り返ると、研究のための特別な環境をいただいていたのだと思います。高萩先生からは、音楽教育の比較研究が「優劣を競うものではない」という原則や、印刷物や短期視察のみではなく、「その地での生活を通じた文化の理解を踏まえて行われるべき」という基本的な態度をご教示いただきました。これらは、その後30年以上続くドイツ語圏との比較研究に際しての基礎となっています。

レグナー先生との出会いは、さらに詩人・谷川俊太郎氏との出会いを生み出しました。シュールヴェルクの理念では、各文化のことば・動き・音楽の関連から教育を発展させていきます。ドイツ語からではない、日本語からの実践のためにたどり着いたのが、「音としてのことば」を探求した谷川氏の『ことばあそびうた』(福音館書店)と『わらべうた』(集英社)でした。そこから発展させた音楽活動モデルが、レグナー先生から音楽出版社のSchottに推薦されることになったため、ザルツブルクから谷川氏に手紙や資料をお送りしたところ、見ず知らずの一学生からの便りにも関わらず、好意的で丁寧なお返事をいただきました。そのご縁から、日本オルフ音楽教育研究会に講師としてお招きし、本学会の『音楽教育実践ジャーナル』no.12(1)でのインタビューにも応じていただきました。3年前には、東京学芸大学の合唱講座の講師としてお越しいただき、その記録と後日のインタビューからなる『声の世界を抱きしめます—谷川俊太郎詩・音楽・合唱を語る』(東京学芸大学出版会)を上梓しました。さらに、谷川氏が所蔵していた自身の詩による合唱曲の楽譜千冊以上が寄贈され、文庫《声のオーロラ》として附属図書館で閲覧可能になっています。

現在、日本オルフ音楽教育研究会の代表を引き継ぎ、母校で教育・研究に携わっていますが、その原点となったのがこれらの20代における出会いでした。ここで記せなかった貴重な出会いは、他にも数多くありました。音楽教育の研究と実践によってさまざまな出会いがあり、さまざまな出会いから実践と研究を行ってきたのだと改めて感じます。今後も、このような出会いを育みながら、音楽教育の研究と実践に取り組んでいきたいと思っています。

2. 第13回 Workshop on Cooperation for Cultural Human Resource Development

at 北京・西安 報告

筒石 賢昭山 (尺八都山流大師範 東京学芸大学名誉教授)

表記の会が2019年12月4日～14日の11日間にわたって中国の中央文化管理学部学院 (Central Academy of Culture and Tourism Administration) の主催で、北京、西安の2都市の大学や様々な文化施設において開催され、全体会、分科会、施設見学が行われた。この会は中国と東アジアの周辺国との関係を歴史、文化、文明から考察し、意見交換をする会議である。参加国は中国を始め、日本、ベトナム、ラオス、タイ、マレーシア、ブルネイ、カンボジア、ミャンマーであり、行政、教育関係者 (大学、博物館、美術館、図書館) など、幅広いジャンルに関わる専門家集団が招聘された。使用言語は中国語、英語である。

まず主題に関わる全体会として、中国民族大学歴史学部の ^{アイファ ジャン} Aihua Jiang 教授による基調講演「中国の伝統的な文化とアジアに対する影響」が行われた。豊富な映像資料を使いながら紀元前からの中国の広大な歴史を振り返って各地の古墳の歴史や楽器の歴史などについて話され、興味の持てる内容であった。続いて会場は北京市内の伝統中国医学の国家重点大学、北京中医薬大学大学に移り、そこで行われている医学の研究を参観した。長い歴史のある中国医学の薬の見学や漢方気功の実体験研修を参加者がモデルとなって行った。中国の歴史や文化を理解することが中医学を修得するポイントとの担当者の説明を受けて納得した。

分科会では、各国の研究者が「自国と中国の歴史から見る文化的コミュニケーション」といったテーマで史跡、建築、考古学、儀式、食物、伝統音楽、楽器、陶磁器、手芸品、伝統舞踊、治療と医学、孔子学院などについて発表、討論した。

日本からは、筒石が伝統音楽の尺八に絞って講演を行った。尺八の原型は、中国古代の吹奏楽器にあり、後漢 (25年-220年) 時代には、尺八の前身である ^{きょうてき} 羌笛が中国の民間で広まっていた。尺八は隋 (581年) から唐 (681年-907年) にかけて日本との文化交流が増えてくる中で、唐代の雅楽を演奏する楽器として中国から伝わったと歴史的文献には記載されている。唐代尺八は奈良正倉院に現存されている。

発表では、尺八文化と中国との関連性を説明した後、5音階による中国や韓国の民謡を実際に演奏した。「茉莉花」^{モーリーファ}「アリラン」。アンコールがあったので演歌の「北国の春」を追加した。この曲はアジア各地でもよく歌われている。

北京市内の史跡の見学としては、「故宮」「万里の長城」を訪問した。前にも訪れたことがあるが係員から専門的な説明を聞いて、より深い学びができた。

引き続き唐代の都長安 (西安) に会場を移した。今回は私自身2回目であり市街地や近郊に豊かな史跡が残っているので楽しみにしていた西安であった。その昔玄奘三蔵が仏典の翻訳に取り組んだゆかりの「大雁塔」^{だいがんとう}、隋唐時代には、日本文化に大きな影響を及ぼした阿倍仲麻呂や空海などが日中交流の深さを物語っている。他に「鐘樓」「鼓樓」^{ホイファンフエンチンジェ}「回坊風情街」(イスラム通り)、「清真大寺」^{だいせいしんじ}(イスラム寺院)、「秦始皇帝陵博物館」「法門寺」(有名な仏舎利が保存されている名刹) などいろいろな施設を見学しその都度入念な説明を受けた。今回の研修旅行は伝統的な音楽教育以外にも得るものが多く、歴史、文化、文明等多くのことを学ぶことができた。

4 会員の声

1. アウトサイダーであることを意識し続けて

瀧川 淳 (熊本大学)

父の仕事の関係で小学校高学年から高校卒業までカナダのトロントで教育を受けた。つまり、日本の音楽教育を小学校中学年までしか受けていない自分がそれを語るときは否応なくアウトサイダーであることを意識させられる。ちなみにトロントでは当時、小学校に音楽の授業はなく、不定期の鑑賞教室のみ。中学は授業で吹奏楽やオーケストラが行われ、高校は単位制で音楽史(担当教員の好みでビートルズのアルバムをすべて聴いた)やキーボード、またジャズバンドの授業を履修した。これらの経験が今、授業をみる自分の視点の根底にある。

東京の大学に勤めた9年間、関東を中心に音楽授業の観察を続け、熊本大学に移って4年目になる。熊本でも授業を観察しているが、同じ日本のはずが熊本における授業実践の観察も自分がアウトサイダーであることを強く意識させられ、また考えさせられる。

唐突だが、歌劇《マルタ》序曲(フロトー作曲)や《シチリア島の夕べの祈り》序曲(ヴェルディ作曲)。これらは昨年10月に開催された第63回RKK熊本県小学校器楽合奏コンクールAの部で演奏された曲目である。その編成は、1950年代に普及したSATB揃ったアコーディオン中心のリード合奏を基にしている(リード楽器、2種類の電子楽器に加え打楽器のみ)。アコーディオンを取り入れた器楽合奏は時折見かけるが、アコーディオンを中心にジャバラもあたかも弦楽器のボーイングのようにぴたり揃った演奏を目の当たりにするのは初めてだったし、その糸乱れぬアンサンブルにも驚いた。話に聞けば、そもそも小学生用のアコーディオン奏法のメソッドなどなく口伝のように先輩から若手教師へと伝えられる。また編曲譜も同様に指導者自ら子どもに合わせて編曲したものを相互に貸借し、それを自分の学校の子どもたちに合うよう再編曲しながら今に受け継がれている。(瀧川

淳・山崎浩隆「熊本県の小学校におけるリード合奏に関する研究①」『熊本大学教育学部紀要』第67号、2017に詳しい)。先に挙げたフロトーの序曲は1980年代には最も演奏されたレパートリーであり、昨年それを演奏した熊本市立碩台^{せきだい}小学校はこの年の金賞・審査員特別賞を受賞した(その前年度までの6年間連続して最優秀賞に輝いている)。

そして創立147年の碩台小学校には、全学年で歌うことのできる合唱曲〈なでしこの歌〉がある。昭和21年に当時の教員たちによって作詞作曲されたこの曲は、世代を超えて歌い継がれ、この地域の住民に愛されてきた歌だそう。そしてこれは名前のついた校歌である。歌詞は4番まであり、1番は斉唱。2番から二部合唱になる。なんと3番、4番にはオブリガートが付いている(オブリガートは後年につけられたとのこと)。小学校の校歌が合唱になっていること自体珍しいと思うのだが、大きな特徴は歌い方にある。1番は6年生のみが歌い、2番では高学年がアルトパート、中学年がソプラノパートを歌う。低学年が歌えるのは3、4番のソプラノパートからで、それを中学年と一緒に歌い、高学年はアルトパートを担当する。さらに6年生の一部がオブリガートを歌う。1年生が入学して出会った〈なでしこの歌〉は、「6年生の歌声はとてもきれいだなあ」とか「来年にはあのパートが歌える」といった密かな憧れを持ちつつ、6年間かけて一人ひとりの心の内に温められながら完成される。だからこそ卒業してからも歌われるのだろう。自分の生活と身近な社会に密着した、とても素敵な音楽体験だと思わずにはいられない。

中央の優れた実践を広めることも大切だと思うが、このような音楽の喜び溢れる多彩な実践がローカルにはたくさんあるはず。それを紹介するコーナーがあってもいいのではないだろうか。

【新入会員の声】

2 教師の専門性と器楽教育の多様性—金管楽器奏者の立場から—

中田 知宏 (玉川大学)

私は、大学・大学院、その後とテューバを専攻・演奏し、「リハルト・ワーグナー 音響的創意にみるテューバの用法」をテーマとして研究を進めてきました。そして、小学校・中学校・高等学校・大学において教育に携わる機会を戴き、教師として日々模索する中で、これまでの経験を活かすことが指導の質を高めるひとつの方策なのではないかとの気持ちが強くなりました。ひとつの軸を自身のなかに持つこと、すなわち高い専門性を持つことは、伝えたい事柄の説得性をより引き上げることであると実感しています。加えて、平成 29・30 年には「学習指導要領」が改訂され、教師には更なる指導の充実が求められています。こうした状況の下、小学校・中学校・高等学校や、大学の教員養成課程において更なる指導の充実を図るため、教師それぞれが持つ専門性をより活かす方法や可能性を探りたいとの想いを持つに至りました。

小学校(平成 29 年告示)・中学校(平成 29 年告示)・高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説では、音楽科の内容として「歌唱」「器楽」「創作(音楽づくり)」「鑑賞」が示されています。これらの領域を指導するには、音楽的な基礎力に加え幅広い知識や経験が必要です。音楽科授業に高い指導力が求められる中、小学校専科、中学校、高等学校音楽科には専門性の高い分野出身の教師も多く見られます。例えば、大学・大学院では金管楽器での演奏を専門としてきた場合や、ピアノや打楽器で演奏の道を進んできた教師、または音楽理論を専門に学んできた背景を持つ教師などもあります。この状況は、求められる指導力の確保と教師の持つ専門性との融合が至要であることを示しています。これらを踏まえ、各教師が持つ能力を音楽科教師としてどのように活かすことが魅力ある授業へと結びつくのか、その可能性を探りたいと考えています。

自身の専門が属する器楽分野を例にあげると、「学習指導要領音楽編」では、器楽の指導で用いる楽器の扱いについて「生徒や地域の実態を考慮した上で、指導上の必要に応じて和楽器、弦楽器、管楽器、鍵盤楽器、電子楽器及び世界の諸民族の楽器を適宜用いること」と示されています。また、平成 20 年告示の「中学校学習指導要領」にも同内容の文言が見られ、器楽教育に用いる楽器の多様性は保たれていると考えられます。しかし、一概には言えませんが、和楽器を除けば、音楽科授業ではリコーダーが器楽教育の中心であり続けているのが現状です。この現状については先行研究においても触れられており、器楽教育の変遷から考えれば自然な流れであると考えられます。

このように中学校をはじめとした器楽教育では、一括りにすることはできませんが、教師の専門性を発揮しきれないひとつの要因として、用いられる楽器に一定の偏りがあることが影響しているように感じられます。また、この偏りは、固定された器楽教育のイメージによる授業の組み立てが関係しているとも考えられます。

これまでに培われた音楽科器楽教育を礎としながら、教師の専門性を活かせる環境を整えて器楽教育の多様性をより充実させることが、音楽教育の発展に繋がると考えられます。そのためには、「学習指導要領」がミニマム・スタンダードであることを意識しながら、まずは器楽教育において教師各々がもつ専門性や能力を出せる可能性を広げることが必要であると考えます。これらを具現化していけるように私自身も研究・実践を進めていくとともに、歴史ある本学会にて多くの先進的な研究などから学びたく存じます。

3. 会員の新聞・近刊等紹介

★ 中地雅之編著『声が世界を抱きしめます—谷川俊太郎 詩・音楽・合唱を語る』

東京学芸大学出版会 2018/12/15 A5 変版・232 頁 ISBN978-4-901665-55-1 [本体 1,800 円+税]

谷川氏を講師に招いた合唱講座の記録，その後のインタビュー，新作「合唱」を含む 24 篇の詩から構成。合唱曲となった自作，音楽と詩作，朗読と歌の声，芸術・教育に至るまで縦横に語られている。

★ 加藤晴子他著『気候と音楽—歌から広がる文化理解と ESD』

協同出版 2019/3/30 B4 版・206 頁 ISBN978-4-319-00316-7 [本体 2,200 円+税]

歌の生成や表現には気候や季節等の自然環境との関わりがある。ドイツ，日本，北欧の歌，季節の伝統的な行事を例に人々の季節感を捉え，ESD 的視点から気候と音楽を連携させた学際的学習へと展開を試みる。

★ 佐藤慶治著『翻訳唱歌と国民形成—明治時代の小学校音楽教科書の研究』

九州大学出版 2019/12/30 A5 版・236 頁 ISBN978-4-7985-0272-4 [本体 3,700 円+税]


GOD はいかに訳されたのか？ 歌詞に込められた「忠臣愛国」。「仰げば尊し」「蛍の光」等の翻訳唱歌は原曲歌詞からどのように訳されたか？ 唱歌教育における西洋文化の受容と変化に明治政府の国民国家創出戦略を探る。

★ 日本音楽知覚認知学会設立 30 周年記念『音楽知覚認知ハンドブック—音楽の不思議の解明に挑む科学』

北大路書房 2020/2/20 B5 版・389 頁 ISBN978-4-7628-3099-0-C3011 [本体 5,800 円+税]

音楽はどのように生まれ，知覚され，表現されるのか。なぜこれほど社会に受け入れられてきたのか。多くの謎の解明に向け，最新の学術的研究成果を広く盛り込んでいる。音楽知覚認知研究の全体像を理解する羅針盤として，幅広く活用していただきたい。

「ニュースレターは会員のホットな情報交換の場」の方針の下，この頁ではみなさまからの投稿をお待ちします。書籍の他，CD，DVD などのリリースもお寄せ下さい。書誌情報，基本的な音源情報に加えて「である調」90 字程度の紹介文をお願いします。

投稿先アドレス  onkyoiku アットマーク remus.dti.ne.jp

5 報 告

1. 2019年度日本音楽教育学会 第4回常任理事会議事録

日 時：2020年2月23日（日）14:00～16:00

場 所：聖心女子大学（ブルーパーラー）

出 席：今川，有本，今田，小川（記録），菅（道），北山，佐野，島崎，坪能，寺田，藤井，

新旧合同常任理事会（新理事）：石上，小畑，木村，権藤，齊藤，本多，水戸，嶋田

【会務報告】〈2019年10月19日以降〉

2019年	10月19, 20日	日本音楽教育学会第50回大会（東京藝術大学）
	12月31日	『音楽教育実践ジャーナル』vol. 17, ニュースレター第78号発送
2020年	2月23日	2019年度第4回編集委員会（聖心女子大学）
	2月23日	2019年度第4回常任理事会（聖心女子大学）

【報告事項】

1. 第50回東京大会（東京藝術大学大会）会計報告（佐野）

佐野第50回大会実行委員長より以下の会計報告があった。

日本音楽表現学会第50回収支報告

【収入の部】

費 目	金額（円）
大会経費（学会本部より）	700,000
出展料（ブース）	120,000
広告料	360,000
臨時会員参加費	532,500
情報交換会参加費	805,000
情報交換会（学会本部より）KMES参加者招待分	50,000
情報交換会（学会本部より）賛助会員招待分	35,000
利息	1
収入合計	2,602,501

【支出の部】

費 目	金額（円）
建物使用料	395,400
ポスター用パネル（振込手数料を含む）	98,340
情報交換会費	700,000
シンポジウム謝金	90,000
アルバイト謝金	223,258
弁当代	100,800
ICT支援員謝金	31,744
看板設置費用	6,108
大会記録関係費用	68,361
その他・諸費（文房具，郵送料，銀行手形料等）	36,707
実行委員会経費（会議費，交通費，連絡経費等）	90,537
学会本部への返金	761,246
支出合計	2,602,501

2. 2019年度会計中間報告（島崎・寺田）

島崎会計担当理事より2019年度会計中間報告が行われた。

- ・学会費の納入が滞っている。
- ・第50回大会では多くの参加者があった。

3. 各委員会報告

(1) 編集委員会（藤井）

『音楽教育学』第49巻第2号は、2020年3月末発行に向けて順調に進捗していること、また、『音楽教育学』への投稿が6本、『音楽教育実践ジャーナル』への投稿が15本あったことが報告された。

(2) 広報委員会（菅）

ニューズレター第79号の構成について報告され、原稿提出の締め切り等が確認された。

(3) 国際交流委員会（坪能）

日本音楽教育学会第50回大会（東京大会）では、常任理事会・国際交流委員会による共同企画として「プロジェクト研究」を共催実施したことが報告された。

(4) 音楽文献目録委員会（三枝→今田）

第182回音楽文献目録委員会議事録（2019年12月21日）に基づき、『音楽文献目録』47の刊行、定期購読、RILM国際版の作業等の状況が報告され、委員の増員については、別途審議することが報告された。

(5) APSMER開催準備委員会（水戸→今田）

会場が大田区産業プラザPioになり、日程（2021年8月2日～5日）が認められたこと、ホームページを立ち上げたこと、業者との話し合いが進んでおり、銀行口座開設を進めていることが報告された。

4. その他

佐野編集委員長より『50年のあゆみ』の進捗状況として、当初の予定よりもページ数が増えることが報告され、あわせて、今後の大会やシンポジウム、ゼミナール等の記録を電子データとして残すことについて、承認された。

【審議事項】

1. 振替受払通知票について（島崎）

島崎会計担当理事より、会費納入の通知は、当分の間、従来通り紙ベースで進めるが、状況に応じてWeb化へと切り替える可能性が提案され、検討の上承認した。

2. 第51回京都大会について

(1) 大会応募要領について（今川）

大会発表応募要領を確認し、修正の上承認した。

(2) 大会発表に関する内規（案）について（今川）

大会発表に関する内規（案）を確認し、修正の上承認した。

(3) 大会参加登録システム（今田）

一昨年、昨年と同様、大会参加登録システムを東武トップツアーズに依頼することを承認した。

(4) 大会実行委員会との覚書（今田）

「大会開催についての学会本部と大会実行委員会との覚書」について承認した。

3. 国際企画の後援と共催に関する内規（坪能）

国際企画の後援と共催に関する内規を確認し、修正の上承認した。

4. 2020年度ゼミナールについて（今田）

第15回広尾ゼミナールの継続ならびに、APSMER2021での発表を念頭に、「英語で研究を海外に発信しよう」（仮）の内容で計画を進める旨の提案があり、承認した。2020年12月、東京での開催を予定している。

5. 第52回大会候補地について（今川）

関東地区の担当とし、首都圏での開催校を検討している。

6. 第13回APSMER大会実行委員会の立ち上げについて（今田）

今田事務局長より、銀行口座を開設するため、「APSMER大会実行委員会」の立ち上げが提案され、承認した。

7. 採否決定のための臨時委員会について（藤井）

現編集委員の投稿原稿の採否審議にあたり、臨時委員会の立ち上げが提案され、承認した。

8. 新入会員及び退会者について

2019年10月19日以降、正会員の新入会員19名について承認した。

個人情報保護のため削除しました

◆正会員 申出退会 (2019年10月19日理事会以降)

個人情報保護のため削除しました

2020年2月17日現在 正会員 1,576名, 学生会員 3名, 名誉会員 2名, 特別会員 3名である。

9. 事務局より

(1) 会員データベースの更新と電子投稿システムの導入について

4月1日以降の新入会員には、登録情報として「生年月日」を必須とする旨提案され、承認した。あわせて、電子投稿システムの内容（構築中）について説明があり、承認した。

10. 地区例会報告等について

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大の防止のため、MLで審議した「日本音楽教育学会が主催する行事・イベント等の開催についての当面の基本方針について」の文面を改めて承認するとともに、地区例会の開催についてはwebサイトで情報発信することを承認した。

11. 文献目録委員の増員について

委員の増員・選出については、継続審議となった。

12. その他

次期各種委員への引継について会長から報告があった。

【新旧合同常任理事会】

2020年2月23日(日) 16:00～17:00

新旧理事の間で、引継を行った。

<今後の会議予定>

2020年度 第1回理事会・常任理事会

日時：4月25日(土) 13:30 - (予定) 場所：聖心女子大学

以上

6 事務局より

事務局長 今田 匡彦

- 1) 第 51 回大会：2020 年 10 月 17 日（土）・18 日（日）の両日，京都教育大学にて開催予定です。多数のご参加をお待ちしております。発表募集（共同企画・口頭発表・ポスター発表）の締切は 6 月 10 日（水）15 時です。申込手続きの詳細は随時学会 website にてお知らせ致します。
- 2) 年度会費の納入をお願い：納入期限は 5 月 31 日（日）です。期限内に会費を納めなければ，その後の送付物，研究発表や論文投稿に支障が出る場合があります。なお，2 年間会費を滞納すると自然退会となりますのでご注意ください。大会での発表を予定されている方は 2020 年度までの会費を 5 月末日までに納入する必要がありますので，ご注意下さい。入会して発表することを希望される方は 5 月末日までに入会申込と会費納入を完了してから応募して下さい。
- 3) 会員情報管理システムが 2019 年 9 月 1 日から変更になりました。これまでも会員の皆様には正確なメールアドレスの登録をお願いして参りましたが，新システムでは会員それぞれがご自分のメールアドレスを正しく登録していることが必須になります。ご不明の点は事務局にお問い合わせください。
- 4) 『音楽教育学』『音楽教育実践ジャーナル』のバックナンバーを特価で販売しています。詳細は学会 website をご参照下さい。

【編集後記】

この会報は第 23 期広報委員会の最後の仕事です。私は 22 期からの再任でしたので，この 4 年の間広報活動に携わったこととなります。この任についた当初から「会報」では，学会員に学会の活動に必要な情報をお知らせすることの他に，会員の交流を図ることを重視してきました。しかしながら，今回の会報ではページ数の関係でご挨拶とお知らせが多くなってしまいました。

これまでに編集した全 16 号を通して新入会員や中堅会員，ベテランの方々のご協力で，音楽教育の多種多様な視点，感じ方，考え方に接することができました。それらは編集作業を進める中で大いなる刺激であり，喜びでした。

学会運営の中核を担ってこられた会長，理事をはじめ多くの方々には，原稿バッチの，文章の修正だのと，いろいろな注文をお願いしてきましたが，みなさん，快く協力をしていただきました。ありがとうございました。最後にこの学会の発展を願いつつ。

（奥 忍）

投稿先アドレス☞（半角で）onkyoiku@remus.dti.ne.jp

【日本音楽教育学会事務局】

所在地：〒184-0004 東京都小金井市本町 5-38-10-206

Tel. & Fax：042-381-3562 E-mail：（半角）onkyoiku@remus.dti.ne.jp

私 書 箱：〒184-8799 東京都小金井郵便局私書箱 26 *郵便物は私書箱へ

開局日時：月・水・木 9:00～15:00

事務局員：亀山・若尾・宇田川・徳山